

調布市告示第 2 2 5 号

寄附金の納付に関する事務について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 3 項の規定により、指定納付受託者の事務所の所在地を変更する旨の届出があったため、同条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 1 9 日

調布市長 長 友 貴 樹

- 1 指定納付受託者の名称
株式会社トラストバンク
- 2 変更後の事務所の所在地
港区北青山 2 丁目 1 4 番 4 号
- 3 変更日
令和 8 年 7 月 2 1 日